

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.5
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	三井住友ファイナンス&リース株式会社 代表取締役社長 橘 正喜
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号
【報告義務発生日】	2025年5月26日
【提出日】	2025年5月30日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	保有目的の変更 株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	NECキャピタルソリューション株式会社
証券コード	8793
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	三井住友ファイナンス&リース株式会社
住所又は本店所在地	〒100-8287 東京都千代田区丸の内一丁目3番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	1963年2月4日
代表者氏名	橘 正喜
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	リース業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	企画部 宮岡 慧
電話番号	03(5219)6333

（2）【保有目的】

重要取引先かつ安定株主として長期投資目的で保有するもの。
但し、（６）「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、2025年5月26日付で株式会社SBI新生銀行（以下「公開買付者」といいます。）との間で公開買付応募契約を締結し、公開買付者が2025年5月27日から開始する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に提出者が所有する発行者の普通株式の全てを一定の条件の下で応募することについて、公開買付者と合意しました。

（3）【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	2,514,834		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 2,514,834	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 2,514,834		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年5月26日現在）	V 21,544,538
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）	11.67
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	11.67

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、2025年5月26日付で公開買付者との間で公開買付応募契約を締結し、本公開買付けに提出者が所有する発行者の普通株式の全てを一定の条件の下で応募することについて、公開買付者と合意しました。
--

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	2,032,185
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	0
上記 (Y) の内訳	1,080,000株を三井住友銀リース株式会社との合併により承継した。
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	2,032,185

(注) 「自己資金額 (W) (千円)」は、株券等の処分前の1株当たりの平均取得価格を算出し、当該処分前の自己資金額から、当該価格に当該処分に係る株券等の数を乗じて得られる額を控除した額を記載しております。

② 【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

③ 【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地